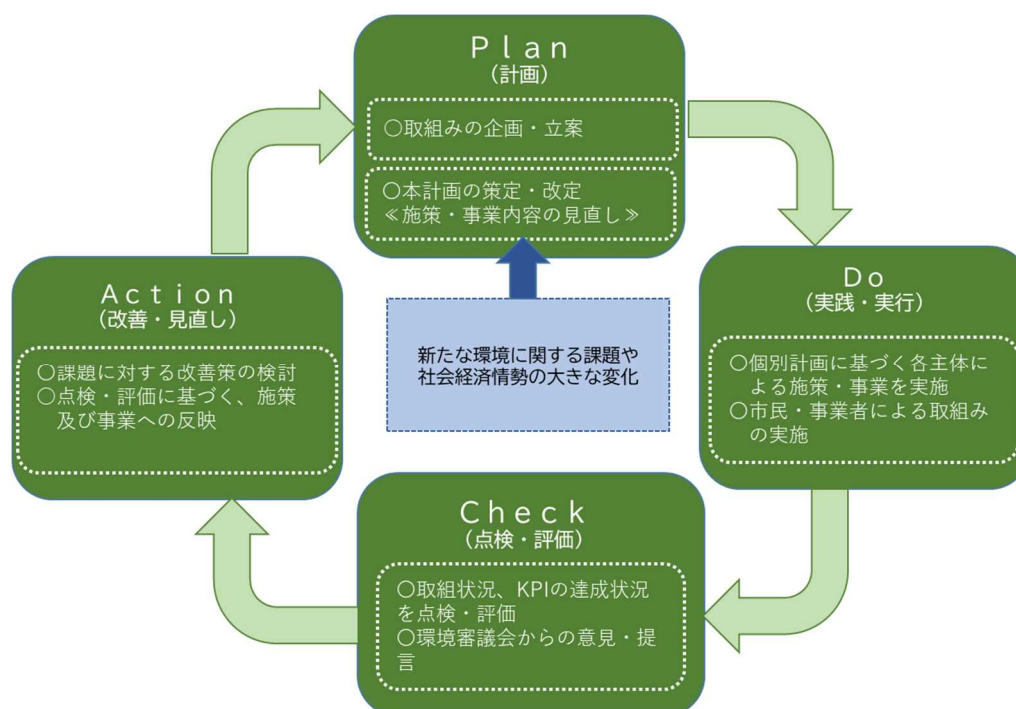


# 第4章 計画の推進

■計画の進行管理

## 1 計画の進行管理

- 本計画の進捗状況については、毎年度、施策の取組状況や数値目標の進捗状況を取りまとめ、公表します。また、鶴岡市環境審議会に報告し、その意見、提言を受け、PDCAサイクルにより継続的な改善を図っていきます。
- 計画策定時に想定されなかった新たな環境に関する課題や社会経済情勢の大きな変化が生じた場合などは、計画期間内であっても見直しを行います。



## 2 計画の効果的な推進のための共通基盤

- 本計画を効果的に推進していくため、次の5項目を6つの施策の柱を実現するための共通基盤として位置づけ、積極的に活用していきます。

### (1) 様々な主体との連携・協働

- 本計画の各種施策を推進するためには、市民、事業者、市がそれぞれの役割・立場に応じて積極的に取り組んでいくことが大切です。
- 環境問題によっては、個別の取組だけでは解決が困難なものもあります。市は、施策ごとに関連する各主体間での問題認識の共有、問題解決に向けて担うべき役割の明確化、連携体制の整備に配慮し、協働の取組を推進します。
- 広域的な環境保全・活用も念頭に、県、国や他の市町村との連携を推進します。

## (2)環境配慮の実践・環境アセスメントの実施

- 市自らが一事業者、一消費者でもあるという立場から、実施するあらゆる事業について環境配慮の視点を持って取り組むとともに、率先して環境負荷軽減に努めます。
- 市民、団体、事業者による環境配慮の取組を促進します。
- 事業者が行う開発事業について、環境影響評価法及び県環境影響評価条例に基づき、事業者の環境に配慮した取組を後押しします。

## (3)情報収集・提供

- 市民、事業者のニーズを踏まえ、幅広い視点から環境情報を体系的に収集・整理し、市ホームページやSNS、県環境科学研究センター等の施設等において、迅速に分かりやすく提供します。

## (4)調査研究の充実

- 国、県の試験研究機関、大学、民間等の研究機関と連携、協働し、環境分野の様々な調査研究に取り組みます。
- 大気、水、自然環境等のモニタリングなど環境に関する様々なデータの蓄積を基礎とした調査研究を実施します。
- 調査研究により得られた知見や成果を環境課題の解決に活用します。

## (5)経済的手法の活用

- 環境保全を実現するため、やまがた緑環境税や社会貢献基金などを活用した効果的な施策を展開します。

### やまがた緑環境税のしくみ

  
やまがた緑環境税

#### 税のしくみ

課税方式	■ 県民税均等割に上乗せして課税
税額	■ 個人:年間 1,000円 ■ 法人:資本金等の額に応じ年間2,000円~80,000円
税收規模	■ 年間約6.5億円

#### 税の主な使い道

1 荒廃のおそれのある  
森林の整備



整備前   整備後   将来の姿

2 県民参加の森づくり



## 第2次鶴岡市環境基本計画

ひと 自然 いのち輝く 未来へつなぐまち つるおか  
～みんなで実現するゼロカーボンシティ～

令和4年10月

発行 鶴岡市

編集 市民部 環境課

鶴岡市馬場町9番25号

TEL 0235(35)1247